

(4) 体育・スポーツの振興

県民の活力を育む 体育・スポーツの振興

— スポーツ振興基金を設立—
 スポーツ振興基金（二十億）から生ずる運用益をスポーツ・レクリエーション振興の助成事業に活用し、国体を契機に高まった県民のスポーツへの気運とスポーツ・レクリエーション活動への多様化するニーズに応えるため、平成八年四月に財団法人福島県スポーツ振興基金を設立いたしました。

基金のねらいは、生涯スポーツの推進にあり、本県のスポーツ振興に極めて重要なものと考えます。



スポーツ振興基金助成事業の内容

- 生涯スポーツの充実を図るには生涯スポーツ関係団体の育成指導者の養成・確保と充実
- (一) 生涯スポーツの充実を図るには生涯スポーツ関係団体の育成指導者の養成・確保と充実
 - (二) 生涯スポーツ振興事業の拡充に努めることが必要であります。
- このスポーツ振興基金助成事業を有効に活用し、常に反省し、改善を図りながら、取り組んでいく必要があると考えます。
- 事業の主体者は、県体協、県レク協会、県スポーツ少年団であり、連携を図りながら、今後、県民のニーズに応えられるよう努めます。
- 一 指導者の養成・確保と充実の事業として、
 - (一) レクリエーションコーディネーター事業
 - (二) 社会体育指導者海外派遣事業
 - (三) 地域スポーツ指導者養成事業
 - (四) 地域スポーツ指導者研修会
 - (五) スポーツ少年団認定員養成事業
 - (六) スポーツ少年団指導者研修会
 - (七) レクリエーション指導者研修会
 - 二 生涯スポーツ振興事業の拡充事業として、
 - (一) 生涯スポーツキャンペーン事業
 - (二) ふくしまスポーツフェスタ
 - (三) シンボルスポーツ育成事業
 - (四) 地域スポーツクラブ育成事業
 - (五) ニュースポーツ振興事業
 - (六) スポーツ医事相談
 - (七) スポーツトレーニング相談
 - (八) 生涯スポーツ推進モデル事業
 - (九) スポーツ功労者等派遣指導事業
 - (十) 公認スポーツ指導員等派遣事業
 - 三 スポーツ施設の整備と活用事業として、
 - ・スポーツ情報提供事業

があります。

(二) ニュースポーツを楽しむ風景



最後に、これらの振興基金助成事業を通して、県民一人一人が「スポーツのある人生」として、だれもがいつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しみ、潤いのある豊かな生活が送れるように生涯スポーツを推進します。